

我が国の教育課程における情報モラル教育の必要性：  
小中学校の「総合的な学習の時間」における情報モ  
ラル教育の位置づけ

メタデータ	言語: jpn 出版者: 公開日: 2018-02-28 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 山崎, 保寿, 酒井, 郷平 メールアドレス: 所属:
URL	<a href="https://doi.org/10.14945/00024679">https://doi.org/10.14945/00024679</a>

# 我が国の教育課程における情報モラル教育の必要性

—小中学校の「総合的な学習の時間」における情報モラル教育の位置づけ—

山崎 保寿\*・酒井 郷平\*\*

## Necessity of Information Ethics Education in Curriculum in JAPAN

—Position of Information Moral Education in 'Periods for Integrated Studies' of Elementary and Junior High School—

Yasutoshi YAMAZAKI・Kyohei SAKAI

### Abstract

In recent years, the use of children's information equipment has increased. Therefore, the necessity of information moral education is mentioned at the school site. However, information moral education is not sufficiently done, because teachers have problems of lack of knowledge and difficulties relating to subjects. In addition, information education including information moral which is difficult to teach only to one subject is often done in "periods for integrated studies". While it is expected that the necessity of information moral is expected to increase in the future, to clarify the problem that teachers have about the guidance of information moral education is an important viewpoint in positioning information moral as a curriculum.

Therefore, in this research, we responded to these issues and conducted a survey on teachers' awareness about information moral education to contribute to improvement of the curriculum. As a result, the task and improvement points for dealing with information moral were shown in "periods for integrated studies".

キーワード 総合的な学習の時間 情報モラル 教育課程 意識調査

### 1. 研究の背景と目的

#### 1.1 情報モラル教育の広がり と 課題

近年、我が国における情報機器の広まりに伴い、小中学生のインターネット利用率が増加している。内閣府(2017)の調査によると、スマートフォンによるインターネットの利用率は小学生で22.3%(前年度19.4%)、中学生で47.3%(前年度42.7%)となっている。

こうした中、子どもたちのインターネット利用によるトラブルが報告されている。例えば、インターネットを自分のスマートフォンやタブレットで過度に利用してしまい、身体に悪影響を及ぼしてしまう「インターネット依存」の問題(遠藤, 2015)やSNSに不適切な書き込みや写真を公開してしまう「コミュニケーション」に関する問題(中橋, 2017)などの事例が報告されている。

そこで、子どもたちのインターネット利用によるトラブルの増加を受け、子どもたちに「情報社会で適正な活動を行うための基になる考え方と態度(文部科学

省, 2000)」を身に付けさせることを目的とした「情報モラル教育」の必要性が指摘されるようになった。

情報モラル教育とは、我が国の「教育の情報化」を目指す中で示された「情報化の進展に対応した初等中等教育における情報教育の推進等に関する調査研究協力者会議『第1次報告』(文部科学省, 1997)において「情報社会に参画する態度」の育成の柱として位置づけられており、情報機器の活用能力と並行して育成すべき能力とされている。

しかしながら、コンピュータ教育開発センター(2005)の調査では、情報モラルの実施について「最近1年以内に自身の授業等で情報モラルに関する内容を扱ったか」という質問に対して、「扱った」と回答した教員の割合は、小学校17.6%、中学校19.1%となっていることから、現状、学校教育において情報モラル教育が十分行われているとはいえない。この理由の一つとして、情報モラル教育を学校現場で指導する際、その機会が十分に確保できていないという課題が挙げられる。特に、小学校や中学校において情報モラル教育を指導するための時間の確保が難しく、社会科や技術・

\* 静岡大学大学院教育学領域

\*\* 静岡大学教育学部学術研究員

家庭科をはじめとする教科との連携を目指した体系的な情報モラルの指導が求められているものの、実態としては単発的な指導に終始していることも多い。そもそも、情報社会において適切な態度を育成するためには、情報モラルに関する知識を教えるだけでなく、態度や行動が変容するような指導が求められるため、継続的な指導が求められる。それゆえ、単一教科内で継続して指導するためには、他の教科内容との関連に配慮する必要があるため指導に限りが生じてしまうことが考えられる。そこで、情報モラル教育を継続的に行っていくためには、単一教科に限らず、「総合的な学習の時間」等、教科外の時間と関連性を持たせることも必要である。

さらに、玉田・松田（2013）が「多くの施策や教材が提供されているにも関わらず、多くの教師は情報モラル教育の本質や目標を理解できない状況で、方法論や情報技術の知識不足のために、不安を抱えながら情報モラル教育を実施している状況である」と述べているように、学校現場の教員の中には、知識や経験が希薄なため、何をどのように教えればよいかという点についてイメージがつきにくいことから情報モラルを指導が消極的になってしまう場合も挙げられる。特に、平成30年度より実施される次期学習指導要領では、「特別の教科 道徳」が小学校、中学校に新設されることが定められており、その内容として「情報モラル」が示されている（文部科学省 2017）。このことを考慮すると、今後、学校現場においてより多くの教員が情報モラルを指導する機会を持つことが想定される。

こうした点を踏まえると、多くの教員が情報モラルを継続的に指導するための教育環境を整えることが必要である。

## 1.2 「総合的な学習の時間」の意義と目的

「総合的な学習の時間」の意義と目的に関しては、1998年の学習指導要領改訂による「総合的な学習の時間」創設時から、情報化に対応した教育の推進が含意され、横断的・総合的な学習の導入が目指されてきた<sup>1</sup>。その中で、情報教育の目標の一つとして、「情報社会に参画する態度」が明確化されてきたが、各学校におけるコンピュータの設置やネットワークの構築などのインフラ整備が追いつかない面もあった<sup>11</sup>。

しかし、「青少年が安全に安心してインターネットを利用できる環境の整備等に関する法律（青少年インターネット環境整備法）」（2009年4月施行）により、学校教育におけるインターネットの適切な利用に関する教育の推進を図ることが規定<sup>12</sup>され、情報モラル教育が学校教育の大きな課題としての位置を占めるようになった。さらに、情報モラル教育については、教育振興基本計画（2013.6.14）において、学習指導要領に基づき情報モラルを身に付けるための学習活動を推進する

こととされ、我が国全体として、学校の教育課程における明確な位置づけが図られるようになってきた。

この間、2008年の学習指導要領改訂では、「総合的な学習の時間」において、情報に関する学習を行う際には、問題解決的な学習を通して、情報を収集・整理・発信したり、情報が日常生活や社会に与える影響を考えたりするなどの学習活動が行われるよう配慮することとされ、「情報モラル等についての指導」が従来以上に意図されてきた<sup>13</sup>。

2017年の学習指導要領改訂の方向を示した中央教育審議会答申では、「小・中・高等学校を通じて、情報を主体的に収集・判断・表現・処理・創造し、受け手の状況などを踏まえて発信・伝達できる力や情報モラル等、情報活用能力を育む学習を一層充実する」<sup>14</sup>ことが重要とされ、情報モラル教育のさらなる充実が目指されている。特に、学習指導要領「総合的な学習の時間」においては、「情報に関する学習を行う際には、探究的な学習に取り組むことを通して、情報を収集・整理・発信したり、情報が日常生活や社会に与える影響を考えたりするなどの学習活動が行われるようにすること」と述べて、情報モラル教育の浸透に配慮している。

これらを踏まえると、「総合的な学習の時間」の意義として、探究的な学習活動を通して思考力・判断力・表現力や学習への主体性を育てることが重要であり、その目的として、情報が日常生活や社会に与える影響を考えたりするなどの情報モラルに関する学習活動が含まれていることが分かる。

## 1.3 先行研究の整理

「総合的な学習の時間」における情報モラル教育や情報教育の取り組みを想定した研究は、我が国でも少数ながら試みられている。

総合的な学習の時間と「情報教育」の関係性について、中野（2009）は、学習指導要領の記述と学校教育法における「情報」に関する記述を整理し、各教科における情報教育の位置づけについてまとめている。その結果、中学校の「技術・家庭」や高等学校の「情報」のような、「情報」をその主たる学習対象とする教科が存在しない小学校においては、「総合的な学習の時間」が情報教育の主軸となるとしている。

また、総合的な学習の時間における情報教育や情報モラル教育の取り組みを行っている先行研究として、田崎（2013）の事例が挙げられる。この研究では、学年により情報リテラシーが定着していないという課題に対して、中高一貫校において、総合的な学習の時間を軸に技術や情報の授業を活用した中高一貫の情報教育カリキュラム案を提示している。具体的には、「情報活用能力」や「コミュニケーション能力」等、「情報リテラシー」の育成を目指した6年間の情報教育カリキュラムを作成している。

片山(2014)は、小学4年生を対象に、総合的な学習の時間において方法知としての情報リテラシーを身に付けさせるための授業実践を行っている。外国人を街に呼び込むためのパンフレットの表紙になる写真を選ぶ場面を想定し、実際に調査の計画、実施(写真撮影)、タブレットマインドマップの作成を行っている。この結果、児童の協同的な課題を促すといった成果が示されている。

さらに、長谷川・岩山(2017)は小学校6学年の総合的な学習の時間において、情報発信に関わる情報モラル学習を取り入れた単元の開発・実践を行っている。具体的な内容としては、小学校6学年の総合的な学習の時間に、二十歳に行く同級会で視聴する小学校の思い出のプレゼンテーション作りを行っており、その際、プレゼンテーションの分かりやすさ等の表現に関するめあてだけでなく、情報モラルに関するめあても児童に考えさせ、それを基に活動を進めさせている。この取り組みの結果、児童は教師の支援を受けながら作成しためあての達成に向けて、活動を行ったことが明らかとなっている。

このように、一つの教科に限定した指導が難しい情報モラルをはじめとする情報教育は、協同的な学びの機会や「生きる力」を育むことを目的としている「総合的な学習の時間」でしばしば行われている。特に、高校の「情報」のように「情報教育」を中心として行う授業時間が確保されていない小学校や中学校では、「総合的な学習の時間」を情報モラルの指導の時間として頼らざるを得ないことも学校現場の実情としてうかがえる。

一方、「総合的な学習の時間」で情報モラルを指導するという現状について、情報モラルの指導を多くの教員が行わなければならないという課題が指摘される。特定の教科で指導する場合、専門となる教員が中心となり指導にあたることができるが、情報モラルを「総合的な学習の時間」で行う場合、担任が指導にあたる機会も多くなるだろう。

また、「情報モラル」は、「道徳」とは異なり、日常的なモラルの側面に加え、情報機器に関する知識が必要となる場合がある。この点については、教師の情報機器に関する知識や日常的な情報機器の使用状況に影響される可能性があり、こうした要因により情報モラルを指導することに対する困難さが異なる可能性がある。特に、最近の情報機器やインターネットサービスの変化は急速であり、普段から情報機器にあまり接していない教員にとっては、子どもの方が情報について詳しいため指導できないという状況になりかねない。

しかしながら、近年の情報機器利用の増加や情報モラルの欠如によるトラブルが報告される中で、情報モラル教育の重要性が指摘されており、今後どのように教育課程に位置づけていくかが重要な課題であり、情

報モラルを指導できる教員がますます必要となってくるだろう。

特に、2017年改訂学習指導要領に関して、中学校の「総合的な学習の時間」では、「探究的な学習に取り組むことを通して、情報を収集・整理・発信」することについては、小学校と同様に示されているが、「情報が日常生活や社会に与える影響を考えたりするなどの学習活動が行われるようにすること」の部分は明確でない。また、新設される「特別の教科 道徳」については、小学校、中学校ともに情報モラル教育に関する内容が明確ではない。

こうした中で、情報モラル教育の指導について教員が抱えている課題を明らかにすることは、情報モラルを教育課程に位置づける上で大切な視点となる。

そこで、本研究ではこうした課題へ対応し、教育課程の改善に資するべく、教員への調査研究を行うこととする。

#### 1.4 研究の目的と方法

本研究の目的は、「総合的な学習の時間」や複数教科間の連携が求められる小中学校の情報モラル教育の指導について、教員が現在抱えている課題について明らかにし、教育課程の改善に資することを目的とする。

この目的を達成するため、本研究では、具体的に下記の内容を明らかにすることを研究課題として設定する。

- ①「学校種」、「情報機器の利用状況」、「教員経験年数」による「情報モラルの指導経験」への影響を明らかにする。
- ②「学校種」、「情報機器の利用状況」、「教員経験年数」による「情報モラル指導の自信」への影響を明らかにする。
- ③以上の結果を踏まえたうえで、「総合的な学習の時間」に関する改善点を示す。

本研究では、特に①②の課題を明らかにするための方法として、小学校及び中学校の教員に対して、筆者らが作成した質問紙調査を行い、定量的に分析を行う。そこで得られた結果に基づき、現在、教員が抱えている情報モラル教育に関する課題を明らかにしていく。

## 2. 教員の情報モラル指導の実態調査

### 2.1 調査対象

本調査は、T市の情報モラル教育研修会に出席した教員67名に対して行った。この研修会では、T市内にある全小中学校から、各校1名ずつ教員が派遣されることとなっている。尚、派遣される教員は、経験年数や専門教科は問われないため、対象となる教員の属性は多様であり、必ずしも情報モラル教育について専門的な知識を持っている教員ばかりではない。そのため、この研修会に出席した教員を対象に調査を行うことは、

様々な教員がいる学校を想定した場合に適切であると判断した。

## 2.2 調査概要

調査は、情報モラル教育研修会の内容による回答への影響を考慮し、研修会の前に実施した。

調査内容は、「教員自身に関する項目」として「学校種」、「教員年数」、「教員自身のスマートフォン利用状況」、「情報モラル教育の実践経験」、「情報モラルを指導することへの自信」の5項目を設定した。すべての項目について、選択式による回答方法とした。

尚、調査は無記名で実施し、事前に調査対象者には、得られた回答について、個人を特定せず、学術的な研究データとしてのみ利用する旨を伝えた。有効回答数は67であり、有効回答率は100%であった。

## 2.3 調査結果

### 2.3.1 回答者属性

得られた回答により明らかとなった回答者の属性について述べる。回答者の性別は、男性47人、女性17人、無回答3人であった。

「現在勤務している学校種」について調査した結果、「小学校」と回答した人数が45人(67.2%)、「中学校」が22人(32.8%)であった(図1)。尚、「中学校」と回答した人の担当教科は、国語科2名、社会科2名、理科3名、英語科3名、技術科2名、保健体育科2名、養護教諭1名、無回答7名であった。

また、「教員経験年数」について調査した結果、「1～5年」が25人(37.3%)、「6～10年」が19人(28.4%)、「11～15年」が4人(6.0%)、「16～20年」が4人(6.0%)、「21年以上」が15人(22.4%)であった(図2)。

「教員自身のスマートフォン利用状況」について調査した結果、「持っていない」が6人(9.0%)、「持っているが、あまり使用しない」が6人(9.0%)、「日常的に使用している」が53人(79.1%)、無回答が2人(3.0%)であった(図3)。

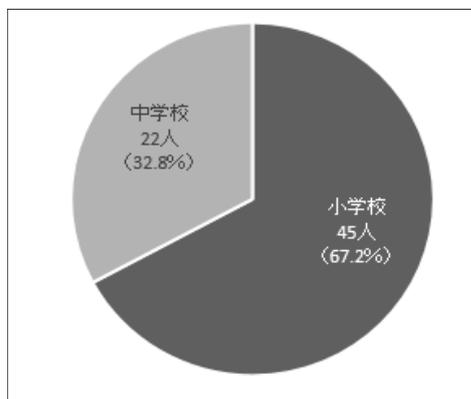


図1 現在勤務している学校種

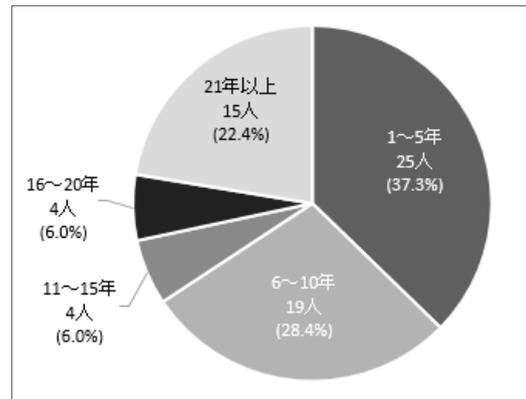


図2 教員経験年数

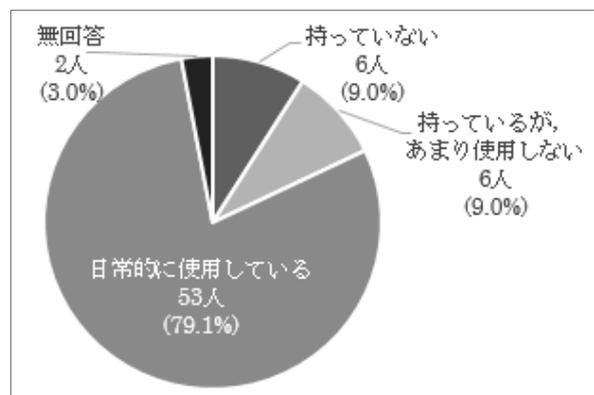


図3 教員自身のスマートフォン利用状況

### 2.3.2 情報モラルの指導経験に関する結果

次に、情報モラルの指導経験に関する結果について述べる。まず、情報モラルの指導経験についての回答結果は、「全く実践したことがない」が7人(10.4%)、「数回程度実践したことがある」が51人(76.1%)、「定期的実践している」が9人(13.4%)であった(図4)。

この結果から、9割近くの教員が情報モラルの指導経験があることがわかる。このことは、小中学校の教員にとって、情報モラル教育を指導することの必要性が認められてきていることが考えられる。

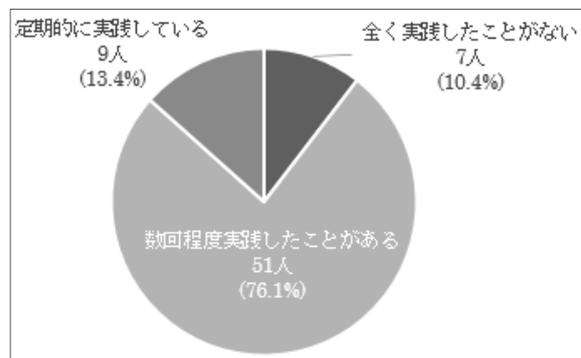


図4 情報モラルの指導経験

次に、教員の「学校種」,「スマートフォン利用状況」,「教員経験年数」の回答と「情報モラルの指導経験」の回答の関係性を調査するため、カイ二乗検定による分析を行った。その結果を表1, 表2, 表3に示す。尚、分析を行う際には統計ソフトである「エクセル統計2012 ver. 1.16」を用いて行った。

分析の結果,「学校種」と「情報モラルの指導経験」については有意差がみられなかった ( $X^2(2)=1.14$ , n. s.)。

また,「スマートフォンの利用状況」と「情報モラル指導の経験」についても有意差がみられなかった ( $X^2(2)=1.57$ , n. s.)。

他方,「教員経験年数」と「情報モラルの指導経験」については,5%水準で有意差がみられた ( $X^2(4)=10.74$ ,  $p<.05$ )。そこで,残差分析を行った結果を表4に示す。この結果から,教員経験年数が「1~5年」と回答した教員について,情報モラルの指導経験を「定期的実践している」と回答した割合について,5%水準で有意差がみられた。

さらに,教員経験年数が「16年以上」とした教員について,情報モラルの指導経験を「数回程度実施している」と回答した割合について,5%水準で有意差がみられ,「定期的実践している」と回答した割合について,1%水準で有意差がみられた。

表1 学校種と情報モラル指導の経験

	小学校	中学校	計
実践無し	4	3	7
数回程度	36	15	51
定期的実践	5	4	9
計	45	22	67

表2 スマートフォン利用状況と情報モラル指導の経験

	使わない・ あまり使わない	日常的に使う	計
実践無し	0	5	5
数回程度	11	41	52
定期的実践	1	7	8
計	12	53	65

表3 教員経験年数と情報モラルの指導経験

	1~5年	6~15年	16年以上	計
実践無し	4	1	2	7
数回程度	21	19	11	51
定期的実践	0	3	6	9
計	25	23	19	67

表4 残差分析の結果

	1~5年	6~15年	16年以上
実践無し	1.15	-1.18	0.01
数回程度	1.17	0.90	-2.20*
定期的実践	-2.49*	-0.07	2.74**

$p^*<.05$ ,  $p^{**}<.01$

### 2.3.3 情報モラルの指導への自信に関する分析

次に,情報モラルの指導への自信に関する結果について述べる。まず,「全く自信がない」が2人(3.0%),「あまり自信がない」が38人(56.7%),「少し自信がある」が25人(37.3%),「とても自信がある」が2人(3.0%)であった(図5)。

この結果から,半数以上の教員が情報モラルの指導への自信をあまり持っていないことがわかる。

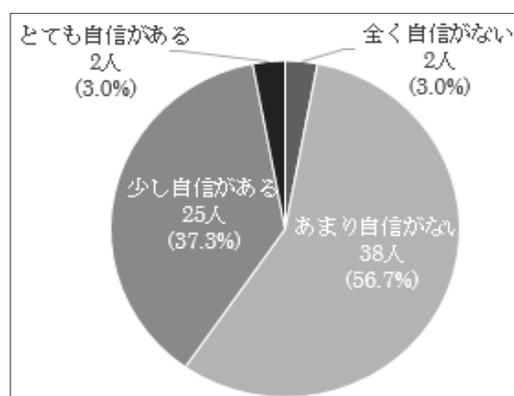


図5 情報モラルの指導への自信

次に,教員の「学校種」,「スマートフォン利用状況」,「教員経験年数」の回答と「情報モラルの指導への自信」の回答の関係性を調査するため,カイ二乗検定による分析を行った。その結果を表5, 表6, 表7に示す。

分析の結果,「学校種」と「情報モラルの指導への自信」( $X^2(3)=1.79$ , n. s.),「スマートフォンの利用状況」と「情報モラルの指導への自信」( $X^2(3)=5.00$ , n. s.),「教員経験年数」と「情報モラルの指導への自信」( $X^2(6)=8.14$ , n. s.)について,有意差はみられなかった。

表5 学校種と情報モラル指導への自信

	小学校	中学校	計
とても自信がある	2	0	2
少し自信がある	18	7	25
あまり自信がない	24	14	38
全く自信がない	1	1	2
計	45	22	67

表6 スマートフォン利用状況と情報モラル指導への自信

	使わない・ あまり使わない	日常的に使う	計
とても自信がある	0	2	2
少し自信がある	2	24	26
あまり自信がない	9	26	35
全く自信がない	1	1	2
計	12	53	65

表7 教員経験年数と情報モラル指導への自信

	1～5年	6～15年	16年以上	計
とても自信がある	0	1	1	2
少し自信がある	9	11	5	25
あまり自信がない	16	11	11	38
全く自信がない	0	0	2	2
計	25	23	19	67

## 2.4 結果の考察

前項で行った分析の結果を踏まえ、本研究の研究課題①②③について検討する。

まず、研究課題①については、情報モラルの指導経験に関する分析結果より、「教員経験年数」が「情報モラルの指導経験」に影響を及ぼすことが示唆された。特に、カイ二乗検定による分析の結果、教員経験年数が「1～5年」の教員について、定期的に情報モラルを実践している教員が有意に少なくなっており、教員経験年数が「16年以上」の教員について定期的に情報モラルを実践している教員が有意に多くなっていることから、教員経験年数が多い方が情報モラル教育を継続的に行う傾向がうかがえる。

また、「スマートフォン利用状況」と「情報モラルの指導経験」については、各群とも有意差がみられなかったことから、日常の情報機器の利用状況により情報モラルの指導経験に大きな差がないことがうかがえる。

これらの結果を踏まえると、現在の情報モラルの指導は、教員の情報機器の利用状況を問わず、教員が指導にあたっており、継続的な指導については、教員経験年数に影響を受けることが考えられる。このことは、スマートフォン等の情報機器を日常的に利用している若手の教員が情報モラルの指導に適しているというイメージとは異なる結果であり、むしろベテランの教員が情報モラルの内容を継続的に指導するための知見を若手教員に伝達することの必要性を示している。学校経営の視点から考えると、情報モラルに関する知識を持っている若手教員と教育方法の知見を持っているベテラン教員が互いに情報共有を行えるような機会を一層充実させていく必要があると考えられる。

次に、研究課題②の「情報モラルの指導への自信」について考察する。「情報モラルの指導への自信」につ

いて、意識調査を行った結果、「あまり自信がない」と回答した割合が最も高くなっていることから、現状として小中学校の教員にとって、情報モラルを指導することのハードルの高さがうかがえる。一方、「とても自信がある」、「まったく自信がない」と回答している割合も小さいことから、「情報モラルの指導への自信」に対する回答の標準偏差が小さいことがうかがえる<sup>vi</sup>。すなわち、情報モラルの指導に対して全く自信がないという教員は少ない一方で、積極的に情報モラルを指導できる教員も少ないことが指摘される。

また、調査の結果についてカイ二乗検定を施した結果、有意差がみられなかったことから、「学校種」、「スマートフォン利用状況」、「教員経験年数」により「情報モラルの指導への自信」に顕著な効果は及ぼしていないと想定される。

他方、「スマートフォン利用状況」について、「日常的に利用している」と回答した教員は、「使わない・あまり使わない」と回答した教員よりも、「少し自信がある」、「とても自信がある」と回答した割合が高くなっていることから、日常的にスマートフォンを利用していない教員については、情報機器への知識や指導内容がわからないという観点から、日常的にスマートフォンを利用している教員よりも指導の自信が持てないことが考えられる。

さらに、「教員経験年数」について、「1～5年」と回答した教員は、「16年以上」と回答した教員と比較して、「少し自信がある」、「あまり自信がない」と回答している割合が高くなっており、回答における分散が小さいことがうかがえる。この結果と「情報モラルの指導経験」に関する回答結果を踏まえると、若手教員において「情報モラルを教えられない」という意識に大きな差はないが、継続的に指導を行っていくための教育方法的知見や情報モラルをどのように教育課程へ位置づけるかという経験的知見が少ないことにより、短期的な指導で終わってしまう可能性が考えられる。一方、ベテランの教員は、情報モラルを指導するための知識について、日常の情報機器の使用状況や情報モラルの指導経験により、指導への自信や実際の指導の実施状況に差が生じやすいことが考えられる。

## 3. 「総合的な学習の時間」に関する課題と改善

研究課題③について、先の調査結果の考察を踏まえ論じる。「総合的な学習の時間」において情報モラル教育を実践する際、技術科の教員や若手の教員といった特定の教員だけではなく、幅広い教員が情報モラルを指導できることが重要である。また、次期学習指導要領において示されている「特別の教科 道徳」が導入されることにより、より一層、多くの教員にとって情報モラルを指導する機会が増加することが予想される。その一方で、2017年改訂学習指導要領(文部科学省2017)

の記述に関して、中学校の「総合的な学習の時間」や小学校、中学校の「特別の教科 道徳」について情報モラルに関する内容が明確ではないことが指摘される。つまり、情報モラルを扱うことは明示されているものの、どのような内容を扱うか、どのような方法を用いるかについては教員や学校に委ねられている部分が大きいと考えられる。

こうした教育現場の背景と前節で行った教員調査の結果を踏まえると、一部の教員が情報モラルの指導に注力するだけでなく、学校の営みの中で情報モラルの指導方法を考えていく必要がある。特に、前節の調査結果から明らかとなったように、「若手教員」と「ベテラン教員」の間に情報モラルを指導する際の意識の差が生じており、多くの教員が情報モラルを指導していくためには、この差を改善していくことが求められる。

そこで、この課題を改善するためには、教員間の連携が不可欠であると考えられる。例えば、情報モラルの指導に関する教員研修において外部講師を招くだけでなく、学校内で若手教員が情報モラルに関する知識を共有し、中堅やベテラン教員が教育方法や教育内容について助言できるような学校経営が望まれる（図6）。

このモデルのメリットとして、「若手教員」の教育方法・教育内容に関する技能の向上や「中堅・ベテラン教員」の情報機器・情報モラルに関する知識の獲得だけでなく、学校全体として情報モラルの指導を行うことの意義や目的を周知させること、また学校内で情報モラルに関する児童・生徒のトラブルが起きた際に早急な対応が可能になることが期待される。さらに、「情報モラル」だけでなく、「防災教育」や「キャリア教育」など「総合的な学習の時間」で扱うことが示されている現代的課題を指導するための校内連携の例として参考になると考えられる。

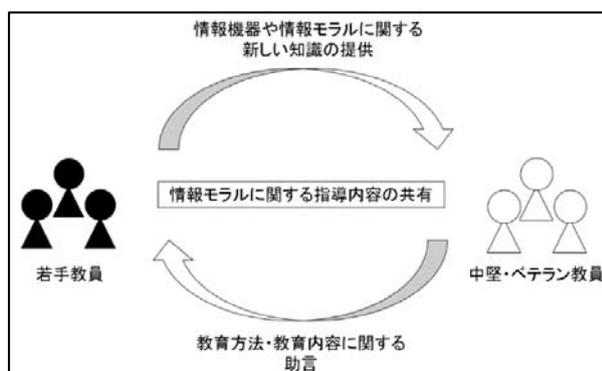


図6 情報モラルの継続的な指導に向けた情報共有モデル

#### 4. 研究の成果と今後の課題

本研究の成果については、下記の3点が挙げられる。

1点目は、「総合的な学習の時間」における情報モラル教育の必要性及び位置づけを明確にした点である。

2点目は、教員への質問紙調査により、「情報モラルの指導経験」と「情報モラルの指導への自信」について、「学校種」、「情報機器の利用状況」、「教員経験年数」との関係性について明らかにした点である。特に、「情報モラルの指導経験」について、「教員経験年数」により、継続的な情報モラルの指導経験に差が生じていることが明らかとなったことは、従来の情報モラル指導の課題を解決するために寄与できる成果といえる。

3点目は、情報モラルの継続的な指導に向けた学校経営モデルの提案を行った点である。教員への質問紙調査により明らかとなった結果を踏まえ、「若手教員」と「中堅・ベテラン教員」の役割を踏まえた情報モラルの継続的な指導に向けた情報共有モデルを作成した。具体的には、学校内で若手教員が情報モラルに関する知識を共有し、中堅やベテラン教員が教育方法や教育内容について助言できるような学校経営を目指すべきである。こうした情報共有モデルを構築していくことにより、「情報モラル」だけでなく、「防災教育」や「キャリア教育」など「総合的な学習の時間」で扱うことが示されている現代的課題を指導するための校内連携の例として参考になると考えられる。

他方、今後の課題として、こうした学校経営を行っていくための校内研修プログラムや教員間のコミュニケーションの方法について検討する必要がある。この課題については、今後の研究課題とする。

#### 謝辞

本研究を行うにあたり、調査の実施にご協力いただきましたT市教育委員会の関係者の皆様、調査に回答にご協力いただきました教員の皆様に深く御礼申し上げます。

#### 参考文献

- 中央教育審議会答申(2017)『幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善及び必要な方策等について』
- コンピュータ教育開発センター(2005)『情報モラルに関する調査報告書—校長、教員、児童生徒に対するアンケート調査から—』
- 遠藤美季(2015)『子どものネット依存—小学生からの予防と対策—』、かもがわ出版
- 長谷川春生・岩山直樹(2017)「タブレット端末を活用した情報モラル学習に関する研究：小学校総合的な学習の時間における対象を限定した情報発信に関わる活動を通して」富山大学人間発達科学部紀要 11(3), pp.107-115
- 堀口秀嗣・小泉和義他(1999)『総合的な学習と情報教育』旬報社, pp.13-16
- 片山敏郎(2014)「情報リテラシーの育成を目指した指導法の開発—小学校段階での総合的な学習におけ

る事例一」,日本デジタル教科書学会年次大会発表  
原稿集 3(0), pp. 57, 58, 日本デジタル教科書学会  
文部科学省 (2008)『中央教育審議会答申「幼稚園, 小  
学校, 中学校, 高等学校及び特別支援学校の学習  
指導要領等の改善について」』  
文部科学省 (2000), 『高等学校学習指導要領解説 (情  
報編)』  
文部科学省 (1997)『情報化の進展に対応した初等中等  
教育における情報教育の推進等に関する調査研究  
協力者会議「第1次報告」』  
文部省 (1996)『第15期中央教育審議会答申』  
内閣府 (2017)『平成28年度青少年のインターネット利  
用環境実態調査 調査結果』  
中橋雄 (2017)『メディア・リテラシー論—ソーシャル  
メディア時代のメディア教育—』, 北樹出版  
中野由章 (2009)「新学習指導要領における情報教育の  
系統性」研究報告コンピュータと教育 (CE)  
2009-CE-99(5), pp. 1-8, 情報処理学会  
玉田和恵・松田稔樹 (2013)「教師が修得すべき情報モ  
ラル指導内容の検討」, 第1回情報教育研究会  
田崎丈晴 (2013)「公立中高一貫教育校における総合的  
な学習の時間を軸とした情報教育カリキュラムの  
整備と運用」年会論文集 (29), pp. 110, 111, 日本  
教育情報学会

---

<sup>i</sup> 第 15 期中央教育審議会答申 1996 年 7 月, 教育課程  
審議会答申 1998 年 6 月

<sup>ii</sup> 堀口秀嗣監修・小泉和義他編『総合的な学習と情報  
教育』旬報社, 1999 年, pp.13-16

<sup>iii</sup> 青少年インターネット環境整備法第 13 条 国及び地  
方公共団体は, 青少年がインターネットを適切に活用  
する能力を習得することができるよう, 学校教育, 社  
会教育及び家庭教育におけるインターネットの適切な  
利用に関する教育の推進に必要な施策を講ずるもの  
とする。

<sup>iv</sup> 中央教育審議会答申『幼稚園, 小学校, 中学校, 高  
等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善につ  
いて』2008 年 1 月

<sup>v</sup> 中央教育審議会答申「幼稚園, 小学校, 中学校, 高  
等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善及び  
必要な方策等について」2017 年 12 月 21 日

<sup>vi</sup> 「表 5 学校種と情報モラル指導への自信」について,  
回答の標準偏差は  $SD=0.604$  であった。